

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-177775

(P2004-177775A)

(43) 公開日 平成16年6月24日(2004.6.24)

(51) Int.Cl.⁷

G02F 1/1337

G02F 1/137

F I

G02F 1/1337

G02F 1/137 500

テーマコード (参考)

2H088

2H090

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2002-345543 (P2002-345543)

(22) 出願日 平成14年11月28日 (2002.11.28)

(71) 出願人 302036002

富士通ディスプレイテクノロジーズ株式会
社神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号

(74) 代理人 100091672

弁理士 岡本 啓三

(72) 発明者 津田 英昭

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
1号 富士通ディスプレイテクノロジーズ
株式会社内

Fターム(参考) 2H088 GA02 GA08 GA11 HA03 MA01

MA04 MA16 MA20

2H090 HA11 HB16Y HB17Y HC01 HC19

MA01 MB14

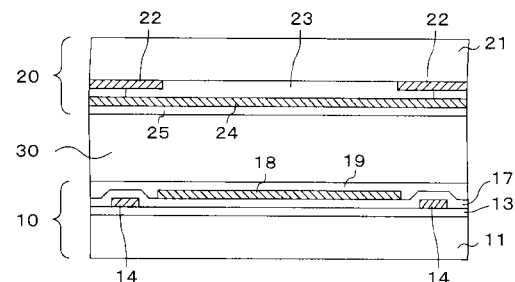
(54) 【発明の名称】 液晶表示パネル及びその製造方法

(57) 【要約】

【課題】配向膜を形成する必要がなく、且つ、白線の発生を抑制し、表示品質が優れた液晶表示パネル及びその製造方法を提供する。

【解決手段】配向膜を形成していないTFT基板10と対向電極20との間に、常温でネマチック相を示し、誘電率異方向性が負の液晶30と封入する。液晶30には、予め配向制御剤として例えばアクリレートモノマーを添加しておく。液晶30中に添加された配向制御剤は、基板10、20の表面に付着して成長する。その後、紫外線を照射すると、配向制御剤が重合して基板10、20の表面に配向規制層19、25が形成される。

【選択図】 図4



10: TFT基板
19, 25: 配向規制層
20: 対向基板

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

一対の基板間に配向制御剤を添加した液晶を封入し、前記一対の基板の液晶側の面にそれぞれ配向規制層を形成した液晶表示パネルであって、
前記液晶が、常温においてネマチック相を示し、誘電率異方性が負であることを特徴とする液晶表示パネル。

【請求項 2】

常温においてネマチック相を示し、誘電率異方性が負である液晶を用意する工程と、
前記液晶中に配向制御剤を添加する工程と、
少なくとも一方が透明である一対の基板間に前記配向制御剤を添加した液晶を封入する工程と、
前記配向制御剤を前記一対の基板の液晶側の面にそれぞれ付着させて配向規制層を形成する工程と
を有することを特徴とする液晶表示パネルの製造方法。 10

【請求項 3】

一対の基板間に配向制御剤を添加した液晶を封入し、前記一対の基板の液晶側の面にそれぞれ配向規制層を形成した液晶表示パネルであって、
画素間の領域に、前記一対の基板の間隔を一定に維持する柱状スペーサが配置されていることを特徴とする液晶表示パネル。

【請求項 4】

フォトリソストを使用し、露光及び現像処理を施して、一対の基板の少なくとも一方の画素間の領域に柱状のスペーサを形成する工程と、
配向制御剤が添加された液晶を用意する工程と、
前記柱状スペーサを挟んで前記一対の基板を配置し、前記一対の基板間に前記配向制御剤が添加された液晶を封入する工程と、
前記配向制御剤を前記一対の基板の液晶側の面にそれぞれ付着させて配向規制層を形成する工程と
を有することを特徴とする液晶表示パネルの製造方法。 20

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】
本発明は、一対の基板間に配向制御剤を混合した液晶を封入し、その後配向制御剤を基板の表面に付着させて配向規制層を形成した垂直配向型液晶表示装置及びその製造方法に関する。 30

【0002】

【従来の技術】

液晶表示パネルは薄くて軽量であるとともに低電圧で駆動できて消費電力が少ないという長所があり、各種電子機器に広く使用されている。

【0003】

テレビやパーソナルコンピュータに使用される一般的な液晶表示パネルは、相互に対向して配置された 2 枚の透明基板の間に液晶を封入した構造を有している。一方の基板には画素毎に画素電極及び T F T (Thin Film Transistor: 薄膜トランジスタ) が形成され、他方の基板には画素電極に対向するカラーフィルタと、各画素共通のコモン電極とが形成されている。更に、各透明基板の対向面と反対側の面には、それぞれ偏光板が貼り付けられている。 40

【0004】

このように構成された液晶表示装置において、画素電極とコモン電極との間に電圧を印加すると、画素電極とコモン電極との間の液晶分子の向きが変化し、その結果光の透過率が変化する。画素毎に光の透過率を制御することにより、液晶表示パネルに所望の画像を表示することができる。以下、画素電極及び T F T が形成された基板を T F T 基板と呼び、 50

T F T 基板に対向して配置される基板を対向基板と呼ぶ。

【0005】

T F T 基板と対向基板との間隔（セルギャップ）は、通常、樹脂又はセラミック等からなる球形のビーズ状スペーサにより一定に維持される。このビーズ状スペーサは、T F T 基板と対向基板とをシール剤で接合する際に、T F T 基板及び対向基板のいずれか一方の基板上に散布される。

【0006】

しかしながら、基板上にビーズ状スペーサを散布する方法では、基板全体にわたってスペーサが均一に分布するとは限らない。基板全体にわたってスペーサが均一に分布していない場合は、セルギャップの面内ばらつきが発生し、表示品質の低下の原因となる。また、液晶分子はスペーサの表面に沿って配向する性質があるので、画素領域内にビーズ状スペーサが存在すると、配向異常が発生して表示品質が低下する。

10

【0007】

そこで、特開平 9-73093 号公報（特許文献 1）には、フォトレジストを使用して、画素の間（例えば、データバスラインとゲートバスラインとが交差する部分）に柱状のスペーサを形成することが提案されている。また、特開平 11-160716 号公報（特許文献 2）には、ビーズ状スペーサの表面に配向処理を施すことが提案されている。

【0008】

ところで、通常、T F T 基板の表面及び対向基板の表面には配向処理が施された配向膜が形成されており、この配向膜によって、電界が印加されていないときの液晶分子の配向方向が決められる。配向処理としては、ナイロンの布等を巻き付けたローラにより配向膜の表面を一方向に擦るラビング処理が一般的である。

20

【0009】

ラビング処理が不要な液晶表示パネルの製造方法として、ポリマースタビライズアライメント法が知られている。この方法では、一对の基板間にモノマーを混合した液晶を封入する。そして、電極間に電圧を印加して液晶分子を配向させた状態で紫外線を照射してモノマーを高分子化し、液晶内に高分子のネットワークを形成する。この高分子のネットワークにより、液晶分子の初期配向の方向が決定される。

【0010】

また、特開 2000-321562 号公報（特許文献 3）には、シランカップリング剤、光重合性モノマー及び光重合開始剤を負の誘電率異方性液晶に混合し、この液晶を所定の温度で一定の方向から一对の基板間に注入して原料分子を一定の方向に配向させた後、紫外線を照射して光重合モノマーを高分子化し、高分子のネットワークを形成することが記載されている。

30

【0011】

【特許文献 1】

特開平 9-73093 号公報

【特許文献 2】

特開平 11-160716 号公報

【特許文献 3】

特開 2000-321562 号公報

40

【0012】

【発明が解決しようとする問題点】

上述したように、従来は T F T 基板及び対向基板の表面に配向膜を形成している。ポリマースタビライズアライメント法や特開 2000-321562 号公報に記載された方法においても、配向処理は不要であるものの配向膜は必要である。

【0013】

これに対し、本願出願人は、配向膜の形成工程を有しない液晶表示パネルの製造方法を提案している（特願 2002-160062 号等）。この方法では、液晶中に高分子のネットワークを形成するのではなく、基板の表面上に配向規制力を有する層（配向規制層）を

50

形成する。例えば、一对の基板間に二官能アクリレートモノマーと光重合開始剤とを混合した液晶を封入すると、アクリレートモノマーが基板の表面（ITO膜又は絶縁膜の表面）に付着して成長する。その後、紫外線を照射するとモノマーが高分子化するとともに基板表面に化学結合して、安定な配向規制層が形成される。この配向規制層はモノマーの成長方向、即ち基板面に対し垂直な方向に液晶分子を配向させる規制力を有する。

【0014】

しかし、上記の方法で製造した液晶表示パネルの上下に偏光板をクロスニコルに配置して観察すると、本来パネル全体が黒くならなければならないのに対し、白く光る折れ線が観察されることがある。以下、このように白く光る折れ線を「白線」と呼ぶ。白線の長さ及び太さは一定ではなく、白線の発生により表示品質が著しく低下する。

10

【0015】

以上から、本発明の目的は、配向膜を形成する必要がなく、且つ、白線の発生を抑制し、表示品質が優れた液晶表示パネル及びその製造方法を提供することである。

【0016】

【課題を解決するための手段】

上記した課題は、一对の基板間に配向制御剤を添加した液晶を封入し、前記一对の基板の液晶側の面にそれぞれ配向規制層を形成した液晶表示パネルであって、前記液晶が、常温においてネマチック相を示し、誘電率異方性が負であることを特徴とする液晶表示パネルにより解決する。

【0017】

20

上記した課題は、常温においてネマチック相を示し、誘電率異方性が負である液晶を用意する工程と、前記液晶中に配向制御剤を添加する工程と、少なくとも一方が透明である一对の基板間に前記配向制御剤を添加した液晶を封入する工程と、前記配向制御剤を前記一对の基板の液晶側の面にそれぞれ付着させて配向規制層を形成する工程とを有することを特徴とする液晶表示パネルの製造方法により解決する。

【0018】

上記した課題は、一对の基板間に配向制御剤を添加した液晶を封入し、前記一对の基板の液晶側の面にそれぞれ配向規制層を形成した液晶表示パネルであって、画素間の領域に、前記一对の基板の間隔を一定に維持する柱状スペーサが配置されていることを特徴とする液晶表示パネルにより解決する。

30

【0019】

上記した課題は、フォトリジストを使用し、露光及び現像処理を施して、一对の基板の少なくとも一方の画素間の領域に柱状のスペーサを形成する工程と、配向制御剤が添加された液晶を用意する工程と、前記柱状スペーサを挟んで前記一对の基板を配置し、前記一对の基板間に前記配向制御剤が添加された液晶を封入する工程と、前記配向制御剤を前記一对の基板の液晶側の面にそれぞれ付着させて配向規制層を形成する工程とを有することを特徴とする液晶表示パネルの製造方法により解決する。

【0020】

本願発明者等は、液晶に添加した配向制御剤により配向規制層を形成した液晶表示装置の白線による欠陥を防止するために種々実験検討を行った。その結果、例えば誘電率異方性 $\Delta\epsilon$ が-3程度の液晶を使用した場合に、白線の発生が著しく低減することが判明した。また、白線はスペーサを起点として発生することが多いことが判明し、スペーサの位置を適切に制御することにより、白線による表示品質の低下が回避できることが判明した。

40

【0021】

従って、本願発明では、上述の如く、液晶として、常温においてネマチック相を示し、誘電率異方性が負である液晶を使用する。また、本願他の発明では、例えばフォトリジストを使用して、画素間の表示に関係しない領域に柱状スペーサを形成する。これにより、白線による表示品質の低下を回避することができる。

【0022】

【発明の実施の形態】

50

以下、本発明について更に詳細に説明する。

【0023】

本願発明者等は、白線が発生した液晶表示パネルを詳細に観察した結果、白線が屈曲している部分には黒い円状の点が存在していることが判明した。以下、この黒い点を「黒点」という。黒点についても、その大きさ及び形状は一定ではない。黒点は、その外周が白く光る線を伴っている。そして、白線は、黒点と黒点とを結ぶように存在している。また、白線を伴わず、単独で存在する黒点も観察された。

【0024】

上述した白線及び黒点は、クロスニコルに配置した一对の偏光板で挟んだ液晶表示パネルにおいて観察されるものであるが、偏光を伴わない顕微鏡観察においても欠陥部分を観察することができる。この場合、白線は正常な部分とは異なる線として観察され、黒点は円形の点として観察される。なお、黒点は、偏光板がない状態で観察したほうが容易に観察できる。

【0025】

液晶表示パネルにしきい値電圧よりも大きな電圧を印加すると、白線及び黒点の周囲の液晶分子も電界に対し垂直な方向に配向して、白線は消失する。しかし、電極間に印加した電圧をオフとすると、白線が消失したままのときもあるが、白線が元に戻ったり、異なる黒点と接続される白線が発生することもある。一方、黒点は、電圧の印加に関係なく形状は変化しない。これらのことから、黒点は液晶に混合した配向制御剤が局所的に固まって析出したもの（以下、「異常析出物」という）であると考えられ、白線は異常析出物に対し液晶分子が配向したために発生するものと考えられる。

【0026】

従って、異常析出物の有無に拘わらず、電圧がオフのときに液晶分子が基板面に対し垂直方向に配向させることができれば、白線の発生が防止されて表示品質が向上する。

【0027】

また、白線及び黒点が発生した液晶表示パネルを観察の結果、黒点には基板間の間隔を一定に維持するためのスペーサが存在することが多い、つまり、図1に示すように、異常析出物による黒点2は、主にスペーサ1を核として配向制御剤が析出することにより発生すると考えられる。また、図2に示すように、白線3は、このようにして発生した黒点2の間を接続するように発生する。従って、スペーサを表示品質に関係しない画素間の領域に形成すれば、黒点及び白線が主に画素間の領域に発生するようになり、表示品質の低下が回避される。

【0028】

（第1の実施の形態）

以下、本発明の第1の実施の形態について、添付の図面を参照して説明する。なお、本実施の形態は、黒点の有無に拘わらず、一对の電極間に印加される電圧がオフのときに液晶分子を基板面に対し垂直に配向させることにより、白線の発生を防止するものである。

【0029】

（液晶表示パネル）

図3は第1の実施の形態の液晶表示パネルの1画素を示す平面図、図4は図3のI-I線による断面図である。なお、本実施の形態は、本発明を透過型液晶表示パネルに適用した例について説明している。

【0030】

本実施の形態の液晶表示パネルは、図4に示すように、相互に対向して配置されたTFT基板10及び対向基板20と、これらのTFT基板10及び対向基板20の間に封入された誘電率異方性が負のネマチック液晶30とにより構成されている。なお、TFT基板10の下及び対向基板20の上にはそれぞれ偏光板が配置される。また、TFT基板10の下方には、光源（バックライト）が配置される。

【0031】

TFT基板10は、図3、図4に示すように、ガラス基板11と、ガラス基板11上に形

成されたゲートバスライン12、データバスライン14、TFT15及び画素電極18等により構成されている。ゲートバスライン12は水平方向に延在しており、データバスライン14は垂直方向に延在している。ゲートバスライン12とデータバスライン14の間にはゲート絶縁膜13が形成されており、このゲート絶縁膜13によりゲートバスライン12とデータバスライン14とは電氣的に分離されている。これらのゲートバスライン12及びデータバスライン14により区画される領域がそれぞれ画素（サブピクセル）領域である。データバスライン14及びTFT15の上には絶縁膜17が形成されており、この絶縁膜17の上に画素電極18が形成されている。画素電極18及びTFT15は、各画素領域に1個ずつ形成されている。

【0032】

10

本実施の形態では、図3に示すように、ゲートバスライン12の一部がTFT15のゲート電極となっており、チャンネル保護膜16の幅方向の両側にはそれぞれTFT15のソース電極15s及びドレイン電極15dが配置されている。ソース電極15sは絶縁膜17に形成されたコンタクトホール17aを介して画素電極18に電氣的に接続され、ドレイン電極15dはデータバスライン14に電氣的に接続されている。また、画素電極18の上には配向規制層19が形成されている。

【0033】

一方、対向基板20は、ガラス基板21と、このガラス基板21の一方の面側（図4では下側）に形成されたブラックマトリクス22、絶縁膜23及びコモン電極24とにより構成されている。ブラックマトリクス22は、画素間の領域及びTFT形成領域を覆うように形成されている。また、絶縁膜23は、ガラス基板21の下側に、ブラックマトリクス22を覆うようにして形成されている。絶縁膜23の下にはコモン電極24が形成されており、このコモン電極24の下には配向規制層25が形成されている。

20

【0034】

また、TFT基板10と対向基板20の間には、TFT基板10と対向基板20との間隔を一定に維持するためのスペーサ（図示せず）が配置されている。

【0035】

これらのTFT基板10及び対向基板20は、画素電極18及びコモン電極24が形成された面を相互に対向させて配置され、表示領域の外側に塗布されたシール剤（図示せず）により接合されている。

30

【0036】

このように構成された液晶表示パネルにおいて、画像を表示する際には駆動回路（図示せず）から垂直方向に並ぶゲートバスライン12に対し順番に走査信号を供給するとともに、データバスライン14に表示信号を供給する。走査信号が供給されたゲートバスライン12に接続しているTFT15はオン状態となり、画素電極18にはTFT15を介して表示信号が書き込まれる。これにより、画素電極18とコモン電極24との間に表示信号に応じた電界が発生して液晶分子の向きが変化し、その結果、画素を透過する光の光量が変化する。各画素毎に透過光の光量を制御することにより、液晶表示パネルに所望の画像を表示することができる。

【0037】

40

なお、電極18、24の上にドメイン規制用の突起（土手）を形成したり、電極18、24にドメイン規制用のスリットを形成して、1画素内で液晶分子の配向方向が異なる複数の領域を設けたMVA（Multi-domain Vertical Alignment）型液晶表示装置としてもよい。これにより、視野角特性を著しく向上させることができる。

【0038】

（液晶表示パネルの製造方法）

以下、本発明の実施の形態の液晶表示パネルの製造方法について説明する。

【0039】

まず、図3、図4に示すようなTFT基板10及び対向基板20をそれぞれ製造する。但

50

し、配向規制層 19, 25 は液晶封入後に形成するので、TFT 基板 10 の場合は画素電極 18 まで形成すればよく、対向基板 20 の場合はコモン電極 24 まで形成すればよい。

【0040】

TFT 基板 10 の製造方法を簡単に説明する。まず、PVD (Physical Vapor Deposition) 法により、ガラス基板 11 上に第 1 の金属膜を形成し、フォトリソグラフィ法により第 1 の金属膜をパターニングしてゲートバスライン 12 を形成する。次に、ガラス基板 11 の上側全面にゲート絶縁膜 13 を形成し、その上に TFT 15 の動作層となる第 1 のシリコン膜と、チャンネル保護膜 16 となる SiN 膜とを形成する。その後、フォトリソグラフィ法により SiN 膜をパターニングして、ゲートバスライン 12 の上方の所定の領域にチャンネル保護膜 16 を形成する。

10

【0041】

次に、ガラス基板 11 の上側全面に、オーミックコンタクト層となる不純物が高濃度に導入された第 2 のシリコン膜を形成し、続けて第 2 のシリコン膜の上に第 2 の金属膜を形成する。そして、フォトリソグラフィ法により第 2 の金属膜、第 2 のシリコン膜及び第 1 のシリコン膜をパターニングして、TFT 15 の動作層となるシリコン膜の形状を確定するとともに、データバスライン 14、ソース電極 15s 及びドレイン電極 15d を形成する。

【0042】

次いで、ガラス基板 11 の上側全面に絶縁膜 17 を形成し、この絶縁膜 17 の所定の位置にコンタクトホール 17a を形成する。その後、ガラス基板 11 の上側全面に ITO (Indium-Tin Oxide) 等の透明導電体からなる膜を形成する。そして、この透明導電体の膜をパターニングすることにより、コンタクトホール 17a を介し TFT 15 のソース電極 15s に電氣的に接続された画素電極 18 を形成する。このようにして、TFT 基板 10 が完成する。

20

【0043】

以下、対向基板 20 の製造方法について簡単に説明する。まず、ガラス基板 21 の上に Cr 等の金属膜を形成し、この金属膜をパターニングしてブラックマトリクス 22 を形成する。その後、ガラス基板 21 の上に絶縁膜 23 を形成する。カラー型液晶表示パネルを製造する場合は、絶縁膜 23 を赤色 (R)、緑色 (G) 及び青色 (B) の樹脂により形成し、各画素毎に赤色、緑色及び青色のうちのいずれか 1 色の絶縁膜 23 を配置する。

30

【0044】

次いで、絶縁膜 23 の上に、ITO 等の透明導電体によりコモン電極 24 を形成する。このようにして、対向基板 20 が完成する。

【0045】

次に、真空注入法又は滴下注入法により、TFT 基板 10 と対向基板 20 との間に液晶 30 を封入する。真空注入法により基板 10, 20 間に液晶 30 を封入する場合は、TFT 基板 10 及び対向基板 20 のうちのいずれか一方 (又は、両方) に、表示領域を囲むようにしてシール剤を塗布する。但し、液晶注入口となる部分にはシール剤を塗布しないでおく。その後、TFT 基板 10 及び対向基板 20 のいずれか一方の上にビーズ状スペーサを散布し、TFT 基板 10 と対向基板 20 との位置合わせを行って重ね合わせ、圧力を加えながら熱処理して、シール剤を硬化させる。以下、TFT 基板 10 と対向基板 20 とを接合してなる構造物 (液晶封入前のパネル) を空パネルという。

40

【0046】

次いで、液晶を入れた容器と空パネルとを真空チャンバ (図示せず) 内に入れ、真空チャンバ内を排気して真空状態とする。その後、空パネルの液晶注入口を液晶中に入れて、真空チャンバ内を大気圧に戻す。そうすると、空パネルの内部空間の圧力と大気圧との差により液晶が空パネル内に進入し、パネルの内部空間に液晶が充填される。その後、液晶が充填されたパネルを 2 枚の平板で挟んで余分な液晶を押し出し、液晶注入口を封止樹脂で封止する。

【0047】

50

液晶 30 としては、誘電率異方性が負であり、常温でネマチック相を示すものを使用する。そして、この液晶中に配向制御剤と光重合剤とを混合する。この例では、配向制御剤として単官能アクリレートモノマーと二官能アクリレートモノマーとの混合物（混合比 15 : 1）を使用する。この場合、アクリレートモノマーの添加量は例えば液晶に対して 2 wt % とし、光重合開始剤の添加量はアクリレートモノマー混合物に対して約 2 wt % とする。

【0048】

なお、配向制御剤としては上記のアクリレートモノマー混合物に限定するものではないが、液晶に添加して一对の基板間に封入したときに、画素電極及びコモン電極に物理的に吸着し、液晶分子に対し垂直配向性を示すものであることが必要である。また、本実施の形態において、アクリレートモノマーにはラウリルアクリレート等を含むものとする。 10

【0049】

垂直配向性を高める点から、液晶の誘電率異方性 $\Delta \epsilon$ は小さいほうがよく、誘電率異方性 $\Delta \epsilon$ が -3 程度であれば、白線や黒点は肉眼では殆ど観察することができなくなる。また、誘電率異方性 $\Delta \epsilon$ が -5 よりも小さい ($\Delta \epsilon < -5$) と、白線や黒点を実質的に消失させることができる。

【0050】

但し、本願出願人の実験から、誘電率異方性が負の液晶のうちでも、フルオロ基を有するフッ素系の液晶組成物を含むものが良好な垂直配向性を示すことが確認されている。また、シアノ基を有する液晶では、誘電率異方性が負であっても相対的に垂直配向性が乏しく、垂直配向性を示さないものもあることが確認されている。更に、誘電率異方性が負の液晶のうちでも、不飽和結合を有する液晶組成物を含まないほうが垂直配向性が優れていることが確認されている。更にまた、応答速度を向上させるために有効な、トラン系やアルケニル基を有する液晶では、それらを含まない液晶に比べて、同じ誘電率異方性であっても垂直配向性が劣り、極端な場合には垂直配向性を示さないことが確認されている。 20

【0051】

TFT 基板 10 と対向基板 20 との間に封入された液晶中のアクリレートモノマーは、基板 10, 20 の表面に付着して成長する。この状態で紫外線を照射すると、アクリレートモノマーは重合して基板 10, 20 の表面に化学結合し、安定な配向規制層 19, 25 が形成される。この配向規制層 19, 25 は、誘電率異方性が負の液晶分子を基板面に対し垂直に配向させる規制力を有する。このようにして、本実施の形態の液晶表示パネルが完成する。 30

【0052】

以下、液晶の誘電率異方性と液晶分子の垂直配向性との関係を調べた結果について説明する。

【0053】

誘電率異方性が異なる複数種の液晶を用意した。そして、これらの液晶に、それぞれアクリレートモノマーと光重合開始剤とを混合した。

【0054】

透明電極を有する一对の基板（ガラス基板）の間に、上述した実施の形態と同様の方法によりアクリレートモノマー及び光重合開始剤を添加した液晶を封入し、液晶層側の基板面上に配向規制層を形成した。 40

【0055】

各液晶の物性値を図 5 に示す。また、垂直配向性を調べた結果も、図 5 に併せて示す。但し、図 5 において、N-I はネマチック相とアイソトロピック相との相転移温度、S-N はスメチック相とネマチック相との相転移温度を示す。また、K11 は広がりを表わす弾性定数、K33 は曲げを表わす弾性定数、 Δn は屈折率異方性、 $\Delta \epsilon$ は誘電率異方性、 γ_1 は粘度（回転）を示す。また、図 5 において、◎は垂直配向性が優であることを示し、○は垂直配向性が良であることを示し、△は垂直配向性が可であることを示し、×は垂直配向性が不可であることを示す。 50

【0056】

この図5からわかるように、誘電率異方性 $\Delta\epsilon$ がニュートラル又は正の液晶では、垂直配向性の実現されず、基板面に対し液晶分子を垂直に配向させることができなかった。一方、誘電率異方性 $\Delta\epsilon$ が -3 よりも小さい場合は白線及び黒点が著しく減少し、誘電率異方性 $\Delta\epsilon$ が -5 よりも小さい場合は白線及び黒点が殆ど消失した。この場合は、特に紫外線を照射しなくとも、垂直配向型液晶表示パネルを作製することができる。

【0057】

なお、上述の実施の形態では本発明を透過型液晶表示パネルに適用した場合について説明したが、これにより本発明の適用範囲が透過型液晶表示パネルに限定されるものではなく、本発明は反射型液晶表示パネルに適用することもできる。

10

【0058】

反射型液晶表示パネルでは、反射電極の表面に凹凸を設けて光を乱反射させることにより、良好な表示特性を得ることができる。また、誘電率異方性 $\Delta\epsilon$ が -7 程度の液晶を使用すると良好な垂直配向性を示し、優れた光学特性を示す反射型液晶表示パネルを製造することができる。この場合も、配向膜を形成する工程が不要になる。

【0059】

(第2の実施の形態)

以下、本発明の第2の実施の形態について説明する。なお、本実施の形態は、スペーサの位置を適正化することによって白線による表示品質の低下を防止するものである。

【0060】

下記表1に、ビーズ状スペーサの直径及び散布密度と、0V及び5Vのときのコントラスト比との関係を示す。また、図6は、横軸にスペーサ密度をとり、縦軸にコントラスト比をとって、ビーズ状スペーサの直径及び散布密度と、0V及び5Vのときのコントラスト比との関係を示す図である。

20

【0061】

【表1】

スペーサ散布密度 (個/mm ²)	コントラスト比(0V-5V)		
	スペーサ径	スペーサ径	スペーサ径
	3.0 μ m	4.25 μ m	10 μ m
84	245	203	71
120	236	190	68
188	221	180	62
241	162	124	44
330	110	86	24

30

【0062】

これらの表1及び図6から、スペーサの密度が低いほど良好なコントラスト比を得ることができることがわかる。これは、画素領域内にスペーサが存在する割合が少ないことによる。

【0063】

そこで、本実施の形態では、ビーズ状のスペーサに替わりに、フォトレジストにより形成した柱状スペーサを使用し、スペーサの密度を低減するとともに、画素領域内にスペーサが存在しないようにする。スペーサの密度を低くすることにより、黒点の発生数が低減され、その結果白線の発生も抑制される。また、白線が主に画素間の表示に関係しない領域に発生するようになるので、表示品質の低下が回避される。

40

【0064】

図7は、本実施の形態の液晶表示パネルにおける柱状スペーサ41の位置を示す模式平面図である。なお、本実施の形態が第1の実施の形態と異なる点は柱状スペーサにより一對の基板間の間隔を維持することであり、その他の構成は基本的に第1の実施の形態と同様である。

50

【0065】

本実施の形態においては、TFT基板及び対向基板のいずれか一方（又は、両方）に、フォトリソットにより柱状スペーサ41を形成する。この場合に、柱状スペーサ41は、図7に示すように、6個のピクセル毎に1個の割合で形成する。なお、1個のピクセル40は、赤色（R）、緑色（G）、青色（B）の3個の画素（サブピクセル）により構成される。ここでは、対向基板側に柱状スペーサ41を形成する場合について説明する。

【0066】

第1の実施の形態と同様にして、コモン電極を有する対向基板を形成した後、対向基板の上側全面にフォトリソット膜を形成し、所定の露光マスクを介してフォトリソット膜を露光した後、現像処理して、柱状スペーサ41を形成する。柱状スペーサ41の高さは、例えば4 μ mとする。また、上述したように、6個のピクセルに対し1個の割合で柱状スペーサ41を画素間の領域に形成する。例えば、図8に示すように、ゲートバスライン12とデータバスライン14とが交差する部分に柱状スペーサ41を形成すればよい。また、柱状スペーサ41の表面に、水平配向性又は垂直配向性を付与する層を形成してもよい。

【0067】

次に、柱状スペーサ41を挟んでTFT基板と対向基板とを対向させて配置し、シール剤でTFT基板と対向基板とを接合して、両者の間に誘電率異方性が負の液晶を封入する。液晶には、第1の実施の形態と同様に、予め配向制御剤と光重合開始剤とを混合しておく。

【0068】

その後、紫外線を照射してTFT基板の画素電極上、及び対向基板のコモン電極上に配向規制層を形成する。このようにして、本実施の形態の液晶表示パネルが完成する。

【0069】

本実施の形態では、フォトリソット膜により所定の位置に形成した柱状スペーサによりTFT基板と対向基板との間隔（セルギャップ）を一定に維持する。この場合に、配向制御剤がスペーサを核として析出し黒点が発生しても、画素間の表示に関係しない領域であるので、表示特性に与える影響が少ない。また、白線は黒点間を接続するように発生するので、画素領域内には白線が殆ど発生しない。これにより、配向膜を形成する工程が不要であり、表示品質が良好な液晶表示装置を得ることができる。

【0070】

（付記1）一対の基板間に配向制御剤を添加した液晶を封入し、前記一対の基板の液晶側の面にそれぞれ配向規制層を形成した液晶表示パネルであって、前記液晶が、常温においてネマチック相を示し、誘電率異方性が負であることを特徴とする液晶表示パネル。

【0071】

（付記2）前記液晶の誘電率異方性 $\Delta\epsilon$ が、 $\Delta\epsilon < -3$ であることを特徴とする付記1に記載の液晶表示パネル。

【0072】

（付記3）前記配向制御剤として、アクリレートモノマーを使用することを特徴とする付記1に記載の液晶表示パネル。

【0073】

（付記4）常温においてネマチック相を示し、誘電率異方性が負である液晶を用意する工程と、前記液晶中に配向制御剤を添加する工程と、少なくとも一方が透明である一対の基板間に前記配向制御剤を添加した液晶を封入する工程と、前記配向制御剤を前記一対の基板の液晶側の面にそれぞれ付着させて配向規制層を形成する工程とを有することを特徴とする液晶表示パネルの製造方法。

【0074】

（付記5）前記配向制御剤として、アクリレートモノマーを使用することを特徴とする付記4に記載の液晶表示パネルの製造方法。

【0075】

（付記6）前記配向規制層は、前記基板に付着した前記配向規制剤を光反応させて形成す

10

20

30

40

50

ることを特徴とする付記 4 に記載の液晶表示パネルの製造方法。

【0076】

(付記 7) 一对の基板間に配向制御剤を添加した液晶を封入し、前記一对の基板の液晶側の面にそれぞれ配向規制層を形成した液晶表示パネルであって、画素間の領域に、前記一对の基板の間隔を一定に維持する柱状スペーサが配置されていることを特徴とする液晶表示パネル。

【0077】

(付記 8) 前記柱状スペーサが、フォトリジストを露光及び現像処理して形成されたものであることを特徴とする付記 7 に記載の液晶表示パネル。

【0078】

(付記 9) 前記液晶が、常温においてネマチック相を示し、誘電率異方性が負であることを特徴とする付記 7 に記載の液晶表示パネル。

【0079】

(付記 10) 前記柱状スペーサが、複数のピクセルに対し 1 個の割合で配置されていることを特徴とする付記 7 に記載の液晶表示パネル。

【0080】

(付記 11) フォトリジストを使用し、露光及び現像処理を施して、一对の基板の少なくとも一方の画素間の領域に柱状のスペーサを形成する工程と、配向制御剤が添加された液晶を用意する工程と、前記柱状スペーサを挟んで前記一对の基板を配置し、前記一对の基板間に前記配向制御剤が添加された液晶を封入する工程と、前記配向制御剤を前記一对の基板の液晶側の面にそれぞれ付着させて配向規制層を形成する工程とを有することを特徴とする液晶表示パネルの製造方法。

【0081】

(付記 12) 前記配向制御剤として、アクリレートモノマーを使用することを特徴とする付記 11 に記載の液晶表示パネルの製造方法。

【0082】

【発明の効果】

以上説明したように、本願発明によれば、配向制御剤を、常温においてネマチック相を示し誘電率異方性が負である液晶に添加しているので、配向膜を形成する工程が不要であり、表示品質が良好な液晶表示パネルを製造することができる。

【0083】

また、本願他の発明によれば、一对の基板のうちの少なくとも一方に、例えばフォトリジストを使用して画素間の領域に柱状スペーサを形成し、一对の基板間に封入する液晶に配向制御剤を添加しているので、表示領域内に白線や黒点が発生することが回避される。これにより、表示品質が良好な液晶表示パネルを製造することができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】図 1 は黒点の発生を示す模式図である。

【図 2】図 2 は白線の発生を示す模式図である。

【図 3】図 3 は第 1 の実施の形態の液晶表示パネルの 1 画素を示す平面図である。

【図 4】図 4 は図 3 の I-I 線による断面図である。

【図 5】液晶の物性値とそれらの液晶の垂直配向性を調べた結果を示す図である。

【図 6】図 6 は、ビーズ状スペーサの直径及び散布密度と、0 V 及び 5 V のときのコントラスト比との関係を示す図である。

【図 7】図 7 は、第 2 の実施の形態の液晶表示パネルにおける柱状スペーサの位置を示す模式平面図である。

【図 8】図 8 は、ゲートバスラインとデータバスラインとの交差部に配置された柱状スペーサを示す図である。

【符号の説明】

1, 41 … スペーサ、

2 … 黒点、

10

20

30

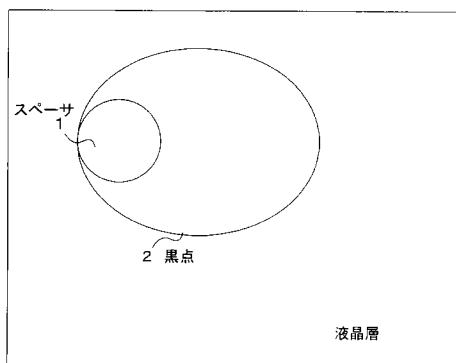
40

50

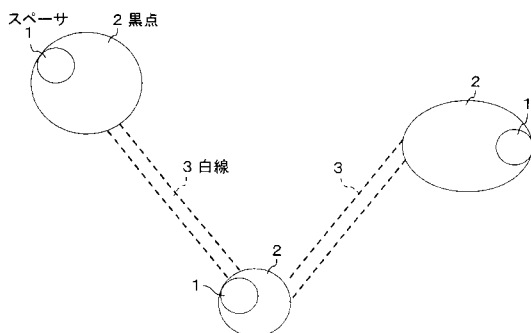
- 3 … 白線、
 10 … TFT 基板、
 11, 21 … ガラス基板、
 12 … ゲートバスライン、
 13 … ゲート絶縁膜、
 14 … データバスライン、
 15 … TFT、
 17, 23 … 絶縁膜、
 18 … 画素電極、
 19, 25 … 配向規制層、
 20 … 対向基板、
 22 … ブラックマトリクス、
 24 … 対向電極。

10

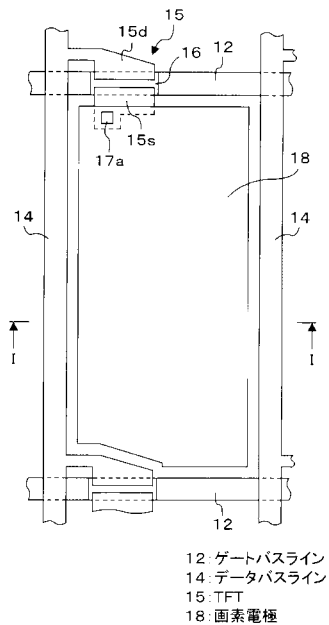
【図 1】



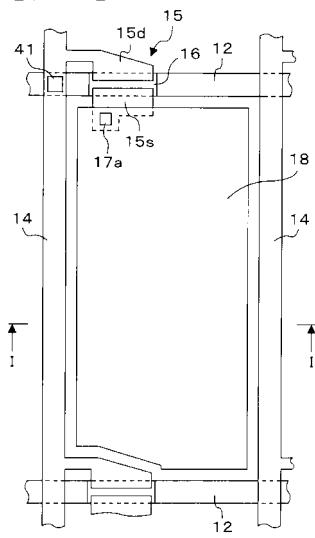
【図 2】



【図 3】



【図 8】



- 12: ゲートバスライン
- 14: データバスライン
- 18: 画素電極
- 41: スペース

专利名称(译)	液晶显示面板及其制造方法		
公开(公告)号	JP2004177775A	公开(公告)日	2004-06-24
申请号	JP2002345543	申请日	2002-11-28
[标]申请(专利权)人(译)	富士通显示技术股份有限公司		
申请(专利权)人(译)	富士通显示器科技公司		
[标]发明人	津田英昭		
发明人	津田 英昭		
IPC分类号	G02F1/137 C09K19/02 C09K19/56 G02F1/1337 G02F1/139		
CPC分类号	G02F1/1393 C09K19/02 C09K19/56 G02F1/133711		
FI分类号	G02F1/1337 G02F1/137.500		
F-TERM分类号	2H088/GA02 2H088/GA08 2H088/GA11 2H088/HA03 2H088/MA01 2H088/MA04 2H088/MA16 2H088/MA20 2H090/HA11 2H090/HB16Y 2H090/HB17Y 2H090/HC01 2H090/HC19 2H090/MA01 2H090/MB14 2H290/AA34 2H290/BB02 2H290/BB13 2H290/BF38 2H290/BF52 2H290/CB02 2H290/DA01		
代理人(译)	冈本圭造		
其他公开文献	JP4180358B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种液晶显示面板及其制造方法，该液晶显示面板不需要形成取向膜，抑制白线的产生并且具有优异的显示质量。在室温下呈向列相且具有负的介电各向异性的液晶（30）被密封在未形成取向膜的TFT基板（10）与对电极（20）之间。例如，预先将丙烯酸酯单体作为取向控制剂添加至液晶30。添加到液晶30中的取向控制剂附着到基板10和20的表面并生长。然后，当受到紫外线照射时，取向控制剂聚合以在基板10和20的表面上形成取向控制层19和25。[选择图]图4

